

## 大東市周遊型謎解きイベント実施業務委託に係る審査基準

- (1) 審査対象となった提案について、提案内容を選定委員ごとに審査基準を基に「評価点」として算出、各選定委員の「評価点」の合計を「総合評価点」とする。
- (2) 「評価点」は一次審査30点満点、二次審査100点満点とする。一次審査の点数は二次審査に持ち越さない。  
 なお、二次審査の最低限の要求水準として、総合評価点の平均が60点未満の場合は、契約候補者を選定しないものとする。
- (3) 審査基準及び配点  
 提出書類及びプレゼンテーションの内容について審査をする。審査基準及び配点は以下の表のとおりとする。

審査時期	評価方法	審査項目	配点	評価基準	評価点
一次審査	提出書類	実務実績	30	謎解きイベントに関する業務を履行した実績内容。 評価点は15点満点とし、以下の方法により算出する。 実務実績の評価は、「過去に類似する事業を実施した件数（過去5年間（R3～R7年度）の実績）」を基準とする。 実績件数が最も多い事業者：15点 以降、実績件数の多い順に1点ずつ減点して配点する。同実績件数の場合は同点数とする。	15
		業務実施体制		総括責任者及び担当者が事業を実施するにあたり十分な体制か。 評価点は10点満点とし、以下の方法により算出する。 総括責任者及び業務担当者の評価は、「過去に類似する事業の実務経験年数」を基準とする。 経験年数が最も長い総括責任者及び担当者が在籍する事業者：10点 以降、経験年数の長い順に1点ずつ減点して配点する。同経験年数の総括責任者、担当者がある場合は同点数とする	10
	提案価格	価格点は5点満点とし、以下の方法により算出する。 見積書の提案上限額（円）の2%を1点の差とし、点数を決定する。 3,496,460以下=5点 3,496,461～3,572,470円=4点 3,572,471～3,648,480円=3点 3,648,481～3,724,490円=2点 3,724,491円～3,800,500円=1点 3,800,501円以上=失格		5	
	<b>合計</b>			<b>30</b>	
二次審査	企画提案書 評価点	本業務に対する 取り組み	100	本業務の目的や内容を理解した上での確かな提案となっているか。	10
		謎解きストーリー 及びプログラムの 制作		謎解きストーリー及びプログラムの制作について、以下の点を踏まえた提案となっているか。 ・メインターゲットを意識しながら幅広い年代が楽しめる「謎解き」になるよう配慮されているか。 ・市の魅力が伝わる観光スポットをオリジナルの謎解きストーリーに結び付け、参加者がゲーム感覚で本市の魅力を体感しながら街歩きを行えるイベントであるか。 ・参加者の満足度が高まるように検討し、より多くの参加につながる工夫がされているか。 ・自由提案について、独自性のある魅力的な提案がされているか	20
		業務委託における 製作物及び イベント告知方法		業務委託における製作物及びイベント告知方法について、以下の点を踏まえた提案となっているか。 ・謎解きキット・告知ポスター・告知チラシ等の作成にあたっての工夫がされているか。 ・より多くのイベント参加につながるような告知方法であるか。 ・メインターゲットに情報を届ける広報内容であるか。	20
		委託業務の 運営管理		委託業務の運営管理について、以下の点を踏まえた提案となっているか。 ・参加者の人数や属性が把握できる仕組みがあるか。 ・運営方法は提案内容を実行するうえで実現可能なものとなっているか。 ・設置物などの安全管理体制が十分であるか。 ・開催期間中に緊急事態が発生した場合は現地対応できるか。	20
		アンケート		アンケートについて、以下の点を踏まえた提案となっているか。 ・この謎解きイベントの内容を振り返ることができ、今後のイベント開催の参考となるアンケートの内容であるか。 ・参加者の回答を多く得られる仕組みであるか。 ・集計・分析のイメージがあるか。	10
		業務実施体制		実施体制（組織や人員）は提案内容を実行するうえで実現可能なものとなっているか。	10
		業務実績		類似業務の実績に鑑み、本業務遂行の見込みがあると認められるか。	5
		提案価格		費用対効果は良いと考えられるか。	5
		<b>合計</b>		<b>100</b>	

(4) 採点の目安

A A ◦	A ◦	B ◦	C ◦	D ◦
5 ◦	4 ◦	3 ◦	2 ◦	1 ◦

※配点が5点の項目は「×1」、10点の項目は「×2」、15点の項目は「×3」、20点の項目は「×4」で採点する。